

# 特別区制度（eラーニング）

試行

ねらい	特別区職員にとって基本知識である特別区制度について、地方自治法等の条文を確認しながら、その特徴を理解する。								
メインターゲット	eラーニングにより都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等を読み解きながら学びたい職員								
申込条件	全職員	【定員104名】							
日数	〇 5日間 ※ eラーニングのため、学習に要する時間は個人によって異なる。								
研修内容	〇 地方自治法等における特別区の定義・性格・役割 〇 特別区の事務、税財政における特例 〇 都と特別区、特別区相互間の調整の特例 〇 演習問題 など ※ eラーニングにより職場のPC等を利用 <sup>※1</sup> して受講する。								
日程 研修ID 通知期限	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>研修ID</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月下旬～12月中旬</td> <td>2670900</td> <td>10月下旬</td> </tr> </tbody> </table>			日程	研修ID	通知期限	11月下旬～12月中旬	2670900	10月下旬
日程	研修ID	通知期限							
11月下旬～12月中旬	2670900	10月下旬							

※1 本研修はインターネット上の学習サイトにアクセスしていただくeラーニングにより実施します。このため、研修生が利用するPC環境によっては受講が困難な場合があります。

※2 本研修は「12 調査研究」P.193にも掲載しています。

※3 研修IDは試行研修に分類されています。ご注意ください。

※4 研修生<取消・追加・変更>通知書（P.208）を送付する際、研修体系は「試行研修」を選択してください。